

第1回部長会議要約

日時	平成28年4月12日(火) 午後3時～
場所	市役所別館3階会議室
出席者	中野市長、奥田副市長、松井副市長、吉原教育長、塩野上下水道事業管理者、各部長
欠席者	石川病院事業管理者、病院事務局長
議題	1 「各部局の今年度の取組について」 2 「新電力の導入について」【政策推進部】
その他	○教育部所管依頼事項 ・「チャレンジデー2016」について ○にぎわい都市創造部所管報告事項 ・サンヒル柏原のプールについて

【中野市長】

- ・ 新年度になり、第1回の部長会議ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。新年度も10日を過ぎ、各担当部署共に落ち着きを見せているころだと思ひますが、これから連休も挟みますが、今年度に向けエンジンをかけて、各部署の担当課を統括していただきたいと思ひます。

年度初めにあたり、担当課長と議論する場も設定していただいているが、市長の最終年度ということもあり、今まで3年間煮詰めていただいた部分、各計画担当部署をお持ちの部分は、しっかりと目途を市民の皆さんにお示しできるような体制を固めていただきたいと思ひます。そして、例えば、お隣の八尾市であれば認定こども園の問題、阪南市の保育所の問題、のような様々な他の行政案件について、行政としては市民代表である議会の方へしっかりと我々の素案を説明し、その案件について議決がいただければその内容を遂行するというのが、我々の仕事であるが、最近では、まず市民へというような論調に変わってきています。我々は、法令に従って粛々と決められた回数の定例会に様々なお示しをして遂行しているわけですが、そういった論調に動じるわけではないが、やはり議会、市民説明ということ、担当部署が必要であれば双方向で固めていただきたいと思ひます。

従来のパブリックコメント、並びに色々な案件の説明会等、この辺の層を厚くしながら、各部において各課に徹底していただきたいと思ひます。そのうえで並行して従来通

り議会へのしっかりとした説明、そして議会待たずして必要な案件であれば、議長の方にその説明の旨をしっかりと申し入れて、徹底した説明をしていき、最終的に組み立てた計画を遂行していくという段階にスムーズに入れるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

1年間、様々な課題等ございますが、全力で取り組んでいただきたいと思います。そして、昨年度は大きな懸案になりました病院の方も、前向きな改革がいよいよ実を結んできているという状況ですので、各部署もさらに経費の節減、無駄のない運営をお願いして、年度はじめのあいさつといたします。どうぞよろしくお願いいたします。

案件1

- 各部長から今年度の取り組みに関する重点課題等の説明について
(各部長から順次説明)

【総務部長】

- ・ 総務課では、平成27年6月から、循環バス事業のうち、堅上路線の民間委託を実施。今年度については、民間委託を実施した路線の経費削減効果等の検証を行うとともに最近のバス事業を取り巻く状況の変化を踏まえ、今後の事業に関する持続可能な業務形態について検討したいと考えている。
- ・ 次に、昨年度新設された法務課では、人事課が行っている職員研修の中に、当課の法制アドバイザーによる法務研修を組み込んでいただき、職員の法務に関する知識の向上を図る。
- ・ 情報政策課では、昨年12月に総務省課から出された「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化について」と題する通知に基づき、インターネットからの脅威を極力防御する、より高度な情報セキュリティ対策が求められているため、新たなセキュリティ対策に取り組みたいと考えている。
- ・ マイナンバー関連では、平成29年7月から始まる他の機関との情報連携に向けて、引き続きシステムの整備を進めていく。

(危機管理課の取組については、新たに配置された危機管理専任の理事から説明。)

【総務部理事（危機管理専任）】

- ・ 昨年改定した柏原市地域防災計画にどのように実効性を持たせていくのかが喫緊の課題。
- ・ 災害発生時に円滑かつ的確な災害対策活動を行うため、必要となるマニュアルなどをおおむね5年で策定する予定で、今年度については、職員の初動マニュアルと活動項目別マニュアルの策定を行う。
- ・ 地域防災計画では、避難所を各課に充てるという改定を行っている。この3月に、避

避難に関する事項について充実を図る必要があるため、新たな避難所運営マニュアルを策定した。

- ・ このマニュアルを全課に周知するとともに、担当課などの打合せを出水期までに完了していきたい。
- ・ 今後も防災力向上のためには全庁的な協力が必要不可欠ですので、ご協力をお願いします。

【財務部長】

- ・ 財務部の重点事項は、健全な財政運営を行うための基盤が築かれるまでは、常に、求め続けなければならないと考えており、平成27年度と同様に、①計画的な財政運営による持続的・自立的な行財政基盤の確立、②市税のより適正で公平な賦課徴収と収納率の向上、③適正な入札及び契約の執行の3点である。
- ・ 特に、現状、平成26年度決算で5年ぶりに財政調整基金を取崩したことに加え、平成27年度末で庁舎建設基金を廃止するといった、最後のカードを切ったとも言える状況や平成28年度当初予算が、人口が減少し、市税が減少するといった見込みにも関わらず、歳出は増加し、その中でも、扶助費の増加額が一番大きい・・・「これは、本市の財政状況・見通しに関して、本会議毎に答弁を行っている、今後人口が減少し、市税収入の増が見込めない一方で、少子高齢化や社会保障経費や公共施設の耐震化・老朽化の需要などが益々増加し続ける」といった状況がまさしく表れた予算であるといったことから、今年度以降も、益々厳しく、非常に硬直化した財政状況で厳しい財政運営が強いられる。
- ・ 平成27年度決算については、庁舎建設基金への借入金償還のため、既に財政調整基金2億5千万円を取崩しており、今後、5月末の出納閉鎖にかけて、取崩しの追加の動向が気になるところ。平成28年度当初予算も財源不足額を抱えてスタートしていることを考えると、平成28年度決算においても、財政調整基金を取崩すことは避けられないのではないかと見込んでいる。庁舎建設基金の病院への繰出金の充当残を財政調整基金に積立てる予定だが、このままでいくと、積立後の財政調整基金がゼロとなるのもそんなに遠い先ではない可能性がある。
- ・ 各部局では、このような状況を十分認識いただき、各種事業・経費の見直しや財源確保の取組みをお願いします。新規事業の実施については、「スクラップアンドビルド」を原則としているが、それでは賄いきれないため、今できる、最善の選択を行っていただきたい。

【市民部長】

- ・ 部の名前のおり、市民生活に最も直結した部であると言えることから、従来から行われている事務を滞りなく進めることが一番肝要。

- ・ 市民課では、年度初めの混乱に加え、マイナンバーカードの交付でかなり窓口が混雑している状況。何とかこれを乗り切った後、様々な市民課を取り巻く住基や戸籍の制度改正に対応していきたい。
- ・ 保険年金課については、累積赤字について一気に解消とはいかないので、縮減に引き続き取り組んでいきたい。また、平成30年に保険者が都道府県になるということで、これに向けた調整会議が従来から続けているが、特に保険料の料率や賦課方式をどれだけ統一できるのか、また減免規定についての統一も調整会議で議論されているが、今後の動きを見ながら累積赤字の縮減を少しでも果たしたい。
- ・ 人権推進課については、引き続き関係団体と協力しながら、市民に人権啓発を進めていきたいと考えている。
- ・ 環境保全課については、ごみ収集の契約が変更になり、今年度また随意契約で4月からスタートしたところだが、今のところ大きな混乱はないので、このまま軌道に乗って進めていけば良いと考えている。今後の契約のあり方については、この機会に再度見直していきたい。また、ごみ減量や大気、水質などを含めた環境保全についても、引き続き取り組んでいきたいと考えている。

【にぎわい都市創造部長】

- ・ にぎわい都市創造部では、農業、商工業の振興、にぎわいのあるまち、安心なまちを目指して、今年度事業を進めていきたいと考えている。
- ・ 主な新規事業について、農業振興関係では、今年度から柏原産のブドウを使用した新メニューの開発を市内飲食店に対して働きかけ、新たな商品化を考えていくためにブドウを提供していく。また、農協が市内飲食店のシェフなどを講師として開催する料理教室に対して支援を行い、柏原産の農産物のPRと地産地消を促進していく。
- ・ 次に商工業振興関係では、空き店舗の活用と創業者支援を目的に新規出店促進事業を実施し、商店街の活性化やにぎわいづくりを図る。
- ・ 就労支援関係では、今年度は、市、大阪労働局及び市商工会の3者で「柏原市雇用対策協定」を締結し、就労支援や人材確保などの施策を総合的かつ効果的に行っていきたい。
- ・ 自治会関係では、各自治会が行う防犯カメラ設置への補助に加え、今年度は市が主要幹線道路など8カ所に防犯カメラを設置する予定。設置場所については、警察や関係機関と協議を進めているところで、本年7月頃までに運用を開始したいと考えている。
- ・ さらに自治会関係では、集会所の修繕費用への補助制度を引き続き実施するとともに、新たな施策として、地域コミュニティ活動や防犯・防災、環境美化をはじめとした様々な自治会活動への補助制度を実施していきたい。
- ・ 市民総合フェスティバルの主要イベントについては、柏原市のPRや市民交流、地域経済の活性化の促進を図ることができるイベントとなるよう、実行委員会を支援していきたい。

- ・ 次に地域にぎわい創造事業として、竜田古道の里山公園や、柏原市内のぶどう畑、ワインなどの地域資源を活用して、若者の出会いの場を創出する「婚活イベント」を実施し、その中で本市の「子育てナンバー1」の取組み、暮らしやすさを紹介し、若者世代の移住・定住化を促進していきたい。
- ・ 最後に、補助金の採択が前提であるが、本市の魅力を市内外に発信するため、さまざまなイベントや市の情報、地域資源などのポスター等を作製し主要駅に掲示することにより、市外からの交流人口の増加を図る取組みを予定している。

【健康福祉部長】

- ・ 妊産婦に対する支援として、産前産後の不安を軽減し、安心して出産、子育てができるように、保険センターにおいて保健師による面接相談を実施し、支援していく。具体的には、身体面、精神面等の相談、妊婦健康検査の実施についてや産前産後のサービスについての説明など、訪問、電話相談、関係機関との連携などを通して支援していく。
- ・ 自殺対策については、今年度は若年層の自殺予防対策として、新たに関西福祉科学大学でゲートキーパー養成講座を開催する。
- ・ 次に、0歳児へのB型肝炎ワクチンの予防接種については、本年4月以降に生まれた0歳児へのB型肝炎ワクチンの予防接種が、任意接種から法定接種となったことを受け、原則として生後2か月、3か月、7か月から8か月の計3回の予防接種を10月から実施する。対象者は500名程度。9月議会に補正予算を計上予定であるが、費用については全額国庫負担。
- ・ 障害者の就労支援の強化として、課に設置している障害者就労支援設置窓口の就労支援員と関連する部署の就労支援員との連携をあらためて強化構築し、就労に至る障害者の増加を目指す。
- ・ 生活困窮者支援については、今年度の新たな取組として、子どもの貧困対策として、生活困窮者世帯等の中学2年、3年生を対象に、子ども学習支援事業を国分地区で実施する。
- ・ 昨年度まで産業振興課が所管していた就労準備支援事業については、福祉的観点からの取組を進めるため、今年度から生活福祉課で実施し、生活困窮者の就労支援事業を一体的に取り組んでいく。
- ・ 生活保護の適正化については、ケース数が減少した半面、医療扶助費が引き続き増高していることから、今年度も引き続きレセプト点検の強化を図るとともに、ジェネリック医薬品の普及促進をさらに図っていく。
- ・ 介護予防事業では、市内各地域で介護予防教室等を行う「地域サロン」の増加に取り組んでいく。
- ・ 認知症対策として、認知症の高齢者への支援として、社会福祉協議会に委託し、国分地区で開催している「認知症カフェ」を柏原地区でも開催できるよう支援していく。また、

市内各事業者による「柏原市徘徊高齢者SOSネットワーク」に加え、今年度からコンビニに協力を求め、徘徊高齢者の早期発見に努めていく。

【こども未来部長】

- 最近、全国的にも大きな問題として取り上げられている保育所待機児童については、当市では本年4月の時点でゼロとすることができた。これは、平成27年4月の小規模保育事業所2か所の認可と、平成28年4月からの法善寺保育所民営化及び低年齢児枠拡充によるものと考えている。しかし、保育所の利用ニーズは高く、年度途中では、特に低年齢児の待機児童が発生するものと思われる。一方、公立幼稚園の園児はますます減少し、本年4月には「柏原市立幼稚園の運営方針」に基づき、堅下北幼稚園の4才児クラスが休級となっており、このままでは幼児教育の提供が困難になる可能性が高いと思われる。この2点の課題をできるだけ速やかに解消するため、今後の公立施設のあり方の道筋を示すものとして「公立幼稚園及び公立保育所の再編整備に関する基本計画」を本年度において策定する。すでに案を作成し、市民のご意見をいただくため来週からパブリックコメントを開始し、いただいたご意見を基に計画を完成させ、来年度の事業実施計画へとつなげていきたいと考えている。
- 次に2点目として、4月より民営化した法善寺保育園での、市による引き継ぎ保育の円滑な実施が挙げられる。秋ごろには保護者の皆さまに対し、民営化後の感想やご意見をお聞きするためのアンケートの実施を予定しており、その結果を法人とともに今後の保育所運営に役立て、よりよい保育の提供ができるようにしたいと考えている。また、環境面では施設の大規模改修を予定しており、すでに補助金の内示を受けたことから、法人による入札等の手続きが終了次第、着工を予定しているが、工事に際しては子どもたちの安全を最優先し、日常の保育に影響がでないよう法人との緊密な連携をとっていきたいと考えている。
- 3点目に、放課後児童会の運営については、本年4月には4校で定員を大きく上回る申し込みがあり、年度末のあわただしい中にもかかわらず、小学校の快いご協力によって開催場所を確保でき、入会の待機なしに新年度をスタートすることができた。しかし、保育所ニーズの高まりはそのまま放課後児童会ニーズの高まりであること、また子育て支援新制度の施行に伴い本市の条例において基準を定めた面積要件などを平成31年度までにクリアしなければならないことから、開催場所の確保は重要な課題である。本年度は教育委員会、小学校のご協力のもと、この課題の解消に向けて検討を行い、放課後児童会の今後の安定した運営を図らなければならないと考えている。また、「柏原市子

ども子育て会議」におきましても、放課後児童会の運営手法などについての検討に着手していただこうと考えている。

- ・ 以上の3点がこども未来部の今年度の主要な目標だが、これ以外にもすでに決定しているこども医療費助成の拡充や、現在展開している様々な子育て支援事業のより一層の充実を図ることはもちろん、子育て大阪ナンバーワンを目指し子育て世帯に寄り添った、将来を見据えた最善の施策を考え、実行していかなければならないと考えているので、各部署のご協力を宜しくお願いしたい。

【議会事務局長】

- ・ 議会事務局では、「市民にわかりやすい開かれた議会」をコンセプトに、様々な議会改革・取組を行ってきた。①議会・常任委員会のネット中継、②議案書等のネット公開、③形式的で朗読的な質疑・質問、答弁から話し言葉的な質疑・質問答弁への取組、④どなたでも気軽に議会の傍聴に起こしただけよう傍聴規則の改正も行った。従前は、住所・氏名・年齢を入口で書いていただいて傍聴に入っていたが、何も書かないで入っていただけのようにした。また、⑤昨年12月議会から一問一答制の導入、先の3月議会から質問回数の制限撤廃を行った。また、同時にプロジェクター、スクリーンを使い、資料や写真を示しながら質疑・答弁が行えるようにした。⑥「市議会だより」について、各議員の議案に対する賛否を掲載している。また、今年の8月号からは毎年、政務活動費の概要を掲載し、合わせてネットに収支報告書及び会計帳簿を掲載することを予定している。
- ・ 今、取組等多岐にわたって説明したが、これは言うまでもなく、あくまでも議員が話し合っ、進められてきた議会改革であり、事務局はこれをサポートしてきたところ。情報公開・説明責任を踏まえ、今後も、引き続き「市民に開かれたわかりやすい議会」をコンセプトに市議会の改革・取組をサポートしていきたい。
- ・ その他として、経費の削減のため、今年度から会議録の製本を取り止める。議員には、議会事務局手作りの印刷物を交付。理事者・職員については、データをサイボーズに掲載するので、ご覧いただきたい。早速3月議会分から実施する。年間約70万円の経費削減を見込んでいる。

【まちづくりデザイン部長兼都市整備部長】

《まちづくりデザイン部》

- ・ 昨年度に引き続き、人口減少と高齢化社会に対応した計画的な土地利用を進め、人口規模に応じた都市施設を適切に配置する計画とともに、災害に強いまちづくりの推進を図っていく。これらを達成するために、①「コンパクトなまちづくりに向けた計画的な土地利用の検討」、②「災害に強いまちの構築」、③「空家等対策の推進」の3点を重点課

題として、取り組んでいく。

- ・ まず、「コンパクトなまちづくりに向けた計画的な土地利用の検討」では、立地適正化計画について、モデル地区等の設定により素案をまとめ、公共施設等総合管理計画などとの整合性を図り、引き続き課題の分析に努めていく。
- ・ 次の「災害に強いまちの構築」については、今年度も昨年度同様に、建築物の耐震診断、木造住宅の耐震改修の促進に努めていく。今年度は、事業のより推進に向け、制度の啓発に重点を置き進めていきたいと考えている。
- ・ 次に、「空家等対策の推進」については、今年度は市内の空き家の実態調査や所有者調査を実施し、計画を策定していく。今後は計画に基づき、利活用も含めた空家等対策の推進に努めていきたいと考えている。

《都市整備部》

- ・ 従来より取り組んでいる道路、公園、河川等の生活基盤整備を行うと共に、維持補修計画や、橋りょう長寿命化計画に基づき、計画的に補修を行いながら、交通安全意識の高揚を図るなど、安全・安心して暮らすことができ、災害に強いまちづくりを実現するため、市民協働による、まちづくりの推進を図る。これらを達成するために、①「効果的・効率的な道路整備と維持管理の推進」、②「交通安全対策の推進」、③「安全で快適な公園・広場の確保及び緑の環境保全」の3点を重点課題として、それぞれについて、取り組んでいく。
- ・ まず、「効果的・効率的な道路整備と維持管理の推進」については、道路整備は、バリアフリー化の推進、交通安全対策や道路改良の整備、広域的な交通処理を基本に事業を進めたいと考えている。特に、交通安全対策や道路改良の整備は、地域からの要望や意見を参考に緊急的、効果的な計画を立て、本年度は、JR柏原駅西口交差点歩道整備の工事着手を予定しており、また、林道信貴大平寺線整備事業の予備設計調査業務を実施する。
- ・ 次に、広域的な交通処理として、現在、事業中の田辺旭ヶ丘線整備事業について、国交省所管公共事業の再評価実施要領に基づき、今年度から2か年で再評価を行うとともに、府道大県本郷線道路整備に伴う上市法善寺線の交差点整備については、道路用地購入予定地の境界確定が概ね完了し、本年度は、用地や建物の鑑定を行い、用地購入へ向け、交渉を進めていく。また、外環状線から国道25号への一方通行の道路（市道本郷太田線）の水路を暗渠にして歩道設置工事の境界確定・設計業務に着手し、平成29年度から工事を予定している。
- ・ 道路の維持管理については、引き続き、効果的・効率的な維持修繕を計画に沿って補修及び橋りょうの長寿命化を図っていく。
- ・ 次に、「交通安全対策の推進」については、引き続き、ハード面は、交通安全施設（カーブミラー、防護柵、等）の整備、改善及び適正な維持管理に努め、ソフト面では、交

通安全教室、交通安全キャンペーン、自転車スキルコンテストなど、交通安全の啓発により努めていく。

- ・ 次に、「安全で快適な公園・広場等の確保及び緑の環境の保全」では、公園・緑地の維持管理について、市民協働を推進し、経費の節減に努めていく。今年度は大県2丁目地内におきまして、約1,000㎡の用地を無償借地させていただき、公園整備を行う。なお、完成後の維持管理についても、市民協働で進めてまいりたいと考えている。
- ・ また、緑の環境保全についても、昨年に引き続き、大阪府土砂条例との整合性など調整を行い、大阪府技術基準に則った事業者への指導方法を精査し、本市土砂等による土地の埋め立て等の規制に関する条例の改正を目指していきたいと考えている。

【上下水道部長】

- ・ まず、水道事業は、市民の皆さんに安全で安心して飲める水を安定的に供給するため、水道管路及び施設の更新整備に効率よく取り組んでいく。
- ・ 水道管路の老朽化対策としては、本年度も引き続き老朽化した水道管を耐震管に更新する工事を行う。本年度の更新管路延長として約3kmを予定しており、この中には、緊急遮断弁設置計画関連工事の円明配水池からの流出管120mも含まれている。
- ・ また、設備の老朽化が著しい新安堂配水池の計装制御盤と田辺配水池の配水流量計の更新工事を行っていく。
- ・ 危機管理対策としては、自己水源を安定確保するために、玉手浄水場にある1号井戸と2-1号井戸の2か所の耐震診断を行い、地震発生時の安全性を検証していく。
- ・ 次に下水道事業では、汚水整備について28年度から実施する「公共下水道整備第7次五箇年計画」に基づき整備を進め、今年度末の人口普及率85.5%の達成のため、計画的に下水道整備を進めていく。
- ・ また、浸水対策については、雨水ポンプ場の老朽化が進んでいることから、「公共下水道整備第7次五箇年計画」では、ポンプ場施設の老朽化調査や耐震診断など、更新に向けた準備を進めるとともに、突発的な大雨による浸水被害の軽減を図るため、内水ハザードマップの作成準備や雨水管渠の整備を進めていく。
- ・ 続いて、現在、公共下水道の計画区域外の生活排水対策の一環として進めている市町村設置型の浄化槽整備推進事業については、3年間で60基の浄化槽を設置した。今年度についても引き続き事業者を支援し、地域住民との対話を重視した浄化槽の普及促進を行い、生活環境の改善と公共用水域の水質向上を図っていく。
- ・ 水道事業・下水道事業ともに、引き続き、自己水の確保や水洗化促進など、経費削減及び収益増加に取り組み、経営の健全化に努めるとともに、技術的助言を頂いている上下水道アドバイザーのご指導を頂きながらアセットマネジメント手法を取り入れ、将来に亘り、持続可能で安定した上下水道サービスの提供を目指していく。

【教育部長】

- ・ 学校教育では、学校施設の整備や児童・生徒の学力向上、また生涯学習では新たなスポーツ施設や文化財の整備などの諸事業を進めていく。その中で重点項目としては、まず、3月末にPFI事業としての可能性調査の最終報告を受けた柏原中学校区学校施設統合整備事業について、早急に教育委員会として今後の方向性を提示する。その報告内容については、すでに教育委員会として検証を始めているが、現状では、柏原小学校及び柏原東小学校の耐震化工事を進め、柏原中学校については、未定。理由は、柏原中学校は耐震化に加え、耐力度が低いという老朽化への対応も求められている。今後、当該事業の教育委員会案の策定には、重要且つ優先すべき判断基準として耐震化や老朽化への対応だけでなく、柏原市立小中学校適正規模・適正配置審議会からの最終答申における柏原中学校区の将来的な配置等も踏まえることが、必要と考えている。
- ・ 次に（仮称）恩智川多目的遊水地市民スポーツ広場の整備に向け、今年度は必要な測量・設計業務に着手する。当該スポーツ広場の整備については、来年度（平成29年度）末までの完成を目指しているが、今年度は遊水地として競技可能な種目（野球やサッカー）を最終決定し、それに応じた測量・設計業務を行う。また、整備等に伴う説明会の開催や整備費用の一部としてスポーツ振興くじ（TOTO）の獲得に向けた事務手続きも進める。
- ・ 次に、柏原シティキャンパスマラソンの開催について、平成28年度から参加される方々に、開催費用の一部を負担していただくことを前提に開催を予定している。平成28年度（今年度）の同マラソンの開催時期は、平成27年度と同じ2月開催予定であることから、昨年度の開催実績を基に、一部負担を求めるための必要なデータ（参加者数や参加者年齢など）の収集等が行えたことから、今年度の開催には、参加費などの名称により負担金を求めるための必要な事務を進める。
- ・ 次に、史跡鳥坂寺跡地公有化事業を年度内で計画的に推進について、この事業に関しては、4月1日付けで国（文部科学省）から補助金の交付決定を受けている。それをもとに、現時点での公有化事業の工程としては、まずは買収予定地の測量費や物件移転補償額などの算定を行う。その後、土地所有との間で土地の売買交渉及び契約締結を行う。
- ・ 次に龍田古道の里山公園内の自然体験学習施設（スマイルランド）と同公園を指定管理者による一体的な維持・管理を行う。指定管理者制度の導入のメリットを最大限に活かすために、指定管理者との連携を密にしながら、昨年度以上にスマイルランドや公園の利用促進に努める。

（これ以降については、教育監から説明。）

【教育監】

- ・ 指導課と学務課の事業について説明。まず、指導課。本市の喫緊の教育課題は学力向上です。これまでも様々な形で各学校を支援してきたが、全体としては飛躍的な向上は見られなかったため、今年度は、市教委の強いリーダーシップによる支援に取り組む。具体的には、学力向上に特化した新たな計画を策定し、定期的に指導主事や教育研究所の所員を各学校に派遣し、テコ入れを図っていく。また、各校の教育活動の工夫改善を推進するため、小学校1～6年生全員を対象に「かしわらっ子はぐくみテスト」を実施する。加えて、「特色ある学校園推進事業」を「学校園教育推進事業」に改称し、補助金を減額しつつ、各学校園の教育力向上を図っていく。
- ・ 次に学務課。昨年度の「柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会」では、「施設一体型も視野に入れながら現行の6中学校区を維持」していくという答申をいただいた。そこで、今年度はパブリックコメントを受けて整備基本計画を策定していく。また、就学援助の認定基準の変更、スクールバスの有料化などについて、各方面のコンセンサスを得ながら取り組んでいく。

【政策推進部長】

- ・ 1点目に、柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進。平成27年度に策定した当該戦略は、人口減少克服と地方創生を目的としている。それを達成するためには、実行性の観点を持った総合戦略の推進が必要となる。今年度からは、施策の進捗状況や目標、KPIの達成状況等について、総合戦略の推進委員会を中心に検証し、PDCAサイクルのもと戦略を推進していきたい。総合戦略を推進することで、人口減少に歯止めをかけ、定住化を促進し、持続可能なまちづくりの実現を目指していく。
- ・ 2点目として、公共施設等総合管理計画の策定と再配置案の作成。この計画は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理、財政負担の軽減や平準化のほか、公共施設全体の最適な配置をデザイン化することを目的に策定していく。最適な配置を実現するためには、公共施設の統廃合や複合化等を行うこともあり得る。そういったことについて、住民との合意形成を図っていくために、相当な客観性を確保した再配置案が必要と考えている。このため、学識経験者等外部委員を中心に構成する総合管理計画の専門委員会で再配置案の検証を行い、意見を踏まえながら客観性のある案を作成していきたい。
- ・ 3点目が、行財政健全化戦略の推進。この戦略については、平成27年から31年度までの5か年の収支見通しにおいて予測されている歳入不足約34億円を見込んでいますが、それを解消するための取組。現在、戦略の具体的取組について平成27年度の効果額実績を集計しているところだが、この目標額に対し、現在約1億6千6百万円の不足が出るのではないかと見込んでいる。今後、人口減少、少子高齢化による歳入不足、あるいは歳出の増の両面が来るが、直近では庁舎建設基金の取り崩しということもあり、

厳しさが増す財政状況において、今こそが全庁一体となって危機感を持った行財政運営を確立していかなければならないと考えている。このためには、行財政健全化戦略の具体的取組項目のバージョンアップが必要になってくると考えており、その手腕として全課を対象とした再検討の依頼及びヒアリング等を実施し、戦術の見直しや新規取組の掘り起こしを行うので、ご協力をお願いする。

- ・ 4点目は、広報戦略の推進。これまで紙面のリニューアルや掲載内容の多様化等に取り組み、市民の皆様からも一定の評価を得ている。また、新たな広報手段として、フェイスブックやライン、ツイッターなどのSNSもしっかりと定着し、いまでは府下でもトップクラスである。今後は、さらに市民情報の提供体制を充実させるため、それぞれ各課から出てくる情報はもとより、新たな地域資源やまちの魅力を掘り起こし、広報広聴課が取材により収集する情報の充実を特に図っていききたい。併せて全職員自らSNSなどを使って情報発信できるようなスキル、あるいはそういった意識改革を促していきたい。
- ・ 5点目に、職員の定員管理計画に基づく人員配置。平成27年度に策定した「柏原市第2次定員適正化計画」。これは、平成36年度までの10カ年の計画であるが、これに基づき、計画的に人員配置の適正化に取り組んでいく。計画では、10年間で54人の人員減を目標としている。その手法として、事務事業の見直しやアウトソーシングなどが主たる有効なものとして考えているが、そういった中で職員の負担が大幅に増えたり、著しく業務の質が落ちるといったことがないように、十分配慮しながら進めていきたい。
- ・ 最後に、人事評価制度の確立。地方公務員法の改正により、本年度以降、人事評価結果を任用や給与に反映することが義務付けられた。この3月に条例改正を行ったところで、すでに試行実施している人事評価制度を今年度から本格実施し、給与に何らかの形で反映していく。その点、齟齬の無いように適正に運用していきたい。

【中野市長】

(各部長の発言を受けて)

- ・ 総務部は、法令中心にしっかりと法令遵守を専門の担当官を交えて、総務のみならず全体に発揮していただきたい。
- ・ 本年度より、危機管理に理事を置いているが、これは、我々の日々の仕事は非常に大事であるが、究極の仕事と言えば危機管理である。これは、災害時、市民の生命と財産を守るということで、しっかりと理事として危機管理の厚みをこの1年で整えていただきたい。
- ・ 財務の方は、我々の中で一番意見する財務として、今年度しっかりとその存在感を思い切って出していただきたい。各部署は、心得ていると思うが、その意見を重視しながら進めていただきたい。
- ・ 市民部は、市民サービスの顔であるので、さらにサービス向上と国保の安定をお願いし

たい。

- ・ にぎわい都市創造部は、今年の市民祭りについても、警察との調整が大事と思うが、実行委員会の方で事故なく、4回目になるので、市への経済効果をきっちりと示せるようにして頂きたい。それと、にぎわいとしてのしっかりとした使命感を持って、さらにスケールアップしてにぎわいナンバーワンを目指していただきたい。
- ・ 健康福祉部では、予算で否決、修正部分があったので、今年度所信表明の柱にしていた市民の健康については、補正も考えながらしっかりと市民の皆さんの健康に対する施策案を早急に出していただきたい。
- ・ 子育ては、今年度待機ゼロということで、また新しい本市の計画案を進めていくにあたり、一つ一つ固めていっていただきたい。それと、最近の流れを見ると、企業内の保育所、例えば本市であればパナソニックさんやジェイテクトさんといった大企業があるが、市も関わりながら周辺の人も利用できるような企業さんが参画する民間保育園といったことの情報も集めておいてほしい。おそらく国も動き出すと思う。
- ・ 放課後児童会については、縦割りを乗り越え、教育委員会とやり取りしていただきたい。（現時点での待機児童については、定員は大きく上回っているものの、余裕教室の活用により待機はいないことを確認。）
- ・ 議会の方は、事務をしっかりとお願いしたい。
- ・ まちづくりデザイン部は、仕事量として計画の部分が多いと思う。しっかりとした計画をいつでも提示できるような形をお願いしたい。
- ・ 上下水道で一番気になっているのは、下水道加入率。水洗化を含めた率を限界まで上げていただきたい。管理者とともに、色々なやり方を駆使しながら、数字による結果を示していただけるよう、お願いしたい。
- ・ 政策に関しては、各部長によっては府下でもレベルの高い行政力を持っていると思うが、市民の皆さんが知らないと思う。例えば、柏原市民で待機ゼロの現状をどの程度知っているのか、それをどう広報しているのか、市民に周知できるのか。これを、広報任せではなく、どこの部署でも自分たちから広報への掲載を積極的に遠慮なしにせっついて（催促して）いただきたい。それがあべき姿であると思う。
- ・ 教育については、予算に見合うだけの説明のつく効果を出していただきたい。それと、教育長の範疇であるが、現場の皆さんの情報、それと委員会、役所の情報がクリアになっているということに努めて努力していただきたい。
- ・ 全体的な話として、今広報の話が出たが、市民に向けて交通安全の啓発とか人権の啓発とか色々な啓発をしているが、やはり市民の皆さんに向けてSNSを使った啓発をするといったような先進都市を目指して力を入れていきたいので、お願いしたい。
- ・ 最後に、病院について、我々病院を持っているが、例えば、家でも1つや2つ贅沢品を持つとかというときに、他の色々ところで節約するということで、家によって色々な方針があると思う。本市でも7万1千人の都市で病院を持っているということが贅沢な

部分である。逆に言えば我々の誇りである。だから、病院との連携もあるが、もっと病院を活用できるような政策がないかどうか、病院の了承があるが、分かりやすく言えば、例えば、病院の会議室を借りて市民の参加型行事を行えば、病院への接点になり、病気されたときに通院するきっかけとなる。病院とふれあうことで、各部署ごとに病院と絡めて事業展開できる部分があると思うし、もっと良くなると思う。病院も24時間365日救急体制で、医師も目一杯やっているが、病院は法善寺にあり、国分方面の利用が少ないと聞いているので、そういった方々にも病院を知っていただくことに努めていただきたい。

- ・ 経済で良く使われるミクロとマクロのように、行政も毎日毎日ミクロの部分で直近のことをやっていただいているが、20年先、30年先を見越したマクロの部分では、当然30年、40年経たないと花は咲かない。それでも、皆さんが計画されるマクロ的な部分にも、担当課一丸となって共通認識を持っていただき、日々のミクロ的な部分も当然であるが、その二刀流でお願いしたいと思う。

案件2 政策推進部

○ 新電力の導入について

【政策推進部長】

- ・ 新電力については、各自治体で数事例が出てきており、本市でも昨年末あたりから調査研究を開始。1月から、総務課、教育総務課、契約検査課と企画調整課で検討を進めてきた。
- ・ 検討の中で一定の結論が出た。経済節減効果が出ていることが判明し、本市でもそれが見込めるということで、今後は28年10月1日からの導入に向けて取り組んでいきたいと考えている。
- ・ スケジュールとしては、4月下旬に施設担当課による説明会を行い、5月に仕様書作成のための電力使用量を調査集計し、契約に向けた入札を7月に実施。実施施設は市内27施設を考えている。新電力会社と契約を締結したら、10月に向けて切り替えのための作業として電気メーターを新しいスマートメーターに交換する必要がある。関西電力で費用を含めてすべて実施していただくので、担当課には設置工事の日程調整や立会をお願いする予定。

【中野市長】

- ・ どの程度の削減を見込んでいるのか。

【政策推進部長】

- ・ 色々な状況があり、20%の効果が出ている市もいくつかあり、少ないところでも十

数%の効果ということであるが、本市でも最低10%は削減できるのではないかと考えている。

○その他

1. 教育部所管依頼報告事項（「チャレンジデー2016」について）

【教育部長】

- ・ 平成20年度から実施し、今回で9回目。今年度は平成28年5月25日水曜日に実施する。内容は例年通り15分以上の継続した運動やスポーツを行っていただくもの。住民参加率を競うイベントなので、今後市民に向けての広報活動をやっていく。
- ・ 対戦相手は、東京都昭島市。昭島市は5回目の参加で、経験を積んでおられるので、苦戦が強いられそうである。本市は平成23年度の引き分けを挟んで7連勝中であるので、是非今回もいい結果が残せるよう、皆様のご協力をお願いしたい。
- ・ 5月25日は、午前9時45分から市役所前河川敷公園にて開会式を行うので、是非参加をお願いしたい。

2. にぎわい都市創造部所管依頼報告事項（サンヒル柏原のプールについて）

【にぎわい都市創造部長】

- ・ サンヒル柏原のプールについては、非常に老朽化が進んでおり、安全面、衛生面において一定の基準を満たしていくことが非常に困難な状況になっており、大規模改修が近付いている。そのため、どういう改修が必要か、改修期間が必要かといった調査を28年度にする必要がある。これに伴い、28年度はプールの営業を休止したいと考えている。これについて、市民の皆様にご理解いただくということで、広報5月号に掲載、説明させていただき、ご理解いただきたいと考えている。広報が発行されたら、ご意見、ご要望等色々出てくると思うので、他部署におかれてそのようなご意見、ご要望があればにぎわい都市創造部にご連絡いただきたい。併せて、各部署においてご協力いただいているこの件について、引き続きご協力をお願いしたい。

【司会者から他に案件等がないか確認後、会議終了】